漁業就業・定着化のための資格取得支援事業

新人漁師の資格取得を支援します

対象者：県内の漁業に就業して**３年以内**の方

条件　：取得後、**県内で漁業を３年以上継続**すること
※３年以上継続できない場合は全額返還となります

補助対象経費

〇 次に挙げる資格の取得に係る費用の一部

①小型船舶操縦士免許（湖川小出力限定、特殊小型船舶操縦士を除く）
②中型自動車運転免許
③フォークリフト運転技能講習受講料
④移動式クレーン運転士
⑤第２・３級海上特殊無線技士
⑥玉掛け技能講習受講料
⑦潜水士

※　補助率は1/3以内、補助上限額は50,000円/件
※　予算の範囲内での支援となります
※　期間中であっても、予算がなくなり次第、事業を終了します。
※　補助対象経費の詳細は県水産課のホームページを確認ください

交付申請期間　**※期間を延長しました**

〇令和８年５月21日～令和８年12月21日必着
※　就業地域の漁業協同組合を通じて交付申請書類を御提出ください

漁業就業・定着化のための資格取得　検索

申請先・問合せ先
神奈川県 環境農政局 農水産部
水産課 水産企画グループ
☎045-210-4542